

一般事業主行動計画

令和3年9月24日

株式会社ビジコン

職員が育児や仕事、介護も当たり前で両立でき、それぞれのライフイベントの状況に応じて気兼ねなく休暇を申請し、助け合いができる環境の整備を目指し、次のように行動計画を策定する。

記

1. 計画期間

令和3年10月1日～令和6年9月30日(3年間)

2. 目標と取組内容

①妊娠中の労働者及び子育てを行う労働者等の支援

【目標】

有給休暇の取得日数を1人70%以上維持し、育児休業の取得率を100%（女性）にする。

【取組内容】

令和3年10月1日～

- ・業務内容・進捗状況について定期的に打合せを行い、共有した情報をもとに急な休みにも対応できるようにする。
- ・有給休暇の利用状況について個別管理を徹底し、閑散期には積極的に休暇を取るよう推奨する。
- ・育児休業等を取得しやすい職場環境づくりの為に、社内諸制度の周知等で情報発信を行う。

以上